



TOPICS

4月2日は世界自閉症啓発デー



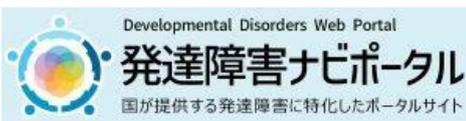
2007年の国連総会において、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議され、全世界の人々に自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。

毎年、世界自閉症啓発デーの4月2日～8日を発達障害啓発週間として、シンポジウムの開催やランドマークのブルーライトアップ等の活動が行われています。ふおーゆう職員も令和6年4月5日にJR宇都宮駅前にて、自閉症啓発デーの活動として、栃木県自閉症協会の皆さんと一緒に啓発資料の配付などを実施しました。



TOPICS

発達障害についての情報



国が提供する発達障害に特化したポータルサイトです。支援者向け・本人家族向けの情報が掲載されています。



発達障害情報・支援センターは、発達障害に関する正確かつ信頼できる情報を、ご本人・ご家族、全国の発達障害者支援機関及び一般国民に対して広く普及啓発活動を行うことを目的として開設されたセンターです。

TOPICS

ふおーゆうって？

栃木県発達障害者支援センターふおーゆうでは発達障害をお持ちの方（疑いでもOK）とそのご家族、関係機関などからコミュニケーションや行動面で気になること、保育所や幼稚園、学校、職場で困っていることなどの様々な相談に応じます。

保健・医療・福祉・教育・労働等の関係機関と連携して、生活上の工夫や対応の仕方などの情報を提供します。

また、研修会の開催や講師派遣など発達障害についての啓発活動や人材育成を行っています。



各事業のおしらせは次のページへ⇒

ふおーゆうからのお知らせ

発達障害相談窓口ガイド

ホームページで公開中⇒



発達障害（または疑い）のある方やそのご家族等が、ライフステージごとの困り事に応じてどこに相談すればよいかを示したガイドブックです。

「発達障害とは」「幼児期～成人期の相談窓口について」「役立つ情報」などが記載されています。

栃木県発達障害支援サポーター

サポーター所属事業所一覧⇒



お近くの発達障害支援サポーターをご活用ください！

お住まいの市町において、青年期以降を中心とした発達障害のある方やご家族等からの相談支援に携わる「栃木県発達障害者相談支援サポーター」が支援活動を行っています。

発達障害についてお困りの方は、お近くの発達障害支援サポーターにぜひご相談ください。

(※サポーターが所属する相談支援事業所等については、ふおーゆうホームページからご確認くださいませ。)

アドバイザー派遣事業

お申し込みはこちら⇒



支援に困っている、専門的な立場からの助言が欲しい、研修会の講師を探しているなどのお悩みはありませんか。

発達障害に関する専門的な知識や経験を持ったアドバイザーが、市町や障害福祉サービス事業所等からの要請に応じて訪問し、障害福祉サービス事業所等への個別助言、事例検討会議への参加、研修会の講師派遣を行います。

「出前講座よりもより専門的な内容が知りたい!」「個別ケースの対応方法について学びたい!」などのご希望の場合にはご活用ください。

費用：無料

とちぎ県政出前講座

お申し込みはこちら⇒



テーマ「**発達障害の基本的な理解と対応について**」

県民の皆様を対象に、普及啓発事業の一環として、ふおーゆうの職員が発達障害に関する基本的な理解と周囲の方による支援や対応について出前講座を実施します。

職員研修や、自治会、PTA等の集会などでのご利用はいかがですか？

人数：概ね20人以上

時間：60分～90分程度

費用：無料

※開催の1ヶ月前までにお申し込みください。

※事前のご相談もお待ちしております。(TEL:028-623-6111)

アドバイザー？
出前講座？
迷ったらお気軽に
ご相談ください。



令和6(2024)年度 事業(予定)案内

青年期グループ活動



目的：活動の機会を提供し、コミュニケーションスキルや社会性の向上と精神の安定を図る

対象：概ね18歳～39歳の発達障害をお持ちの方（疑い含む）

内容：軽スポーツ、制作活動、屋外散策等

時期：5月～3月 全6回

本人

就労ガイダンス



目的：就労する上で必要となる準備や就労支援機関での取組等について学ぶ

対象：15歳～40歳の発達障害をお持ちの方と
そのご家族

内容：講話「障害者職業センターとハローワークにおける支援」

時期：12月頃

本人/家族

家族教室



目的：発達障害について理解を深め、家族としての関わり方を振り返る

対象：思春期以降に診断を受けた発達障害者のご家族

内容：①講話「発達障害の理解と家族の対応」
②当事者および家族による経験談

時期：①10月 ②11月

家族

発達障害セミナー



目的：広く県民に対し、発達障害についての正しい知識と理解に関する普及啓発を行う

対象：一般県民、支援者等

内容：講話「発達障害の基本的理解と対応」

時期：夏・冬（YouTube配信）

だれでも

発達障害カンファレンス



目的：高度な知識や臨床経験のある専門家（精神科医等）から、事例の見立てや対応方法について助言を受ける

対象：発達障害者やその家族等に関わっている地域の支援者

内容：事例検討

時期：5月～2月（計6回）

支援者

研修型 ペアレント・プログラム



目的：ペアレントプログラムの場に参加し、支援者がプログラムの運営方法を学ぶ

対象：発達障害の方の保護者支援を行っている支援者等

内容：ペアワークを中心とした全6回のプログラム

支援者

かかりつけ医発達障害 対応力向上研修



目的：かかりつけ医等の医療従事者を対象とし、発達障害への対応力の向上を図る

対象：県内の医療機関に勤務する医療従事者

内容：国の研修内容を踏まえた講話

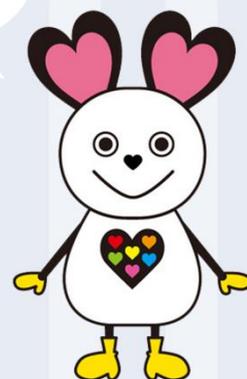
時期：2月頃

医療従事者

最新の情報は
ホームページを
チェックしてね★



ふおーゆうHP

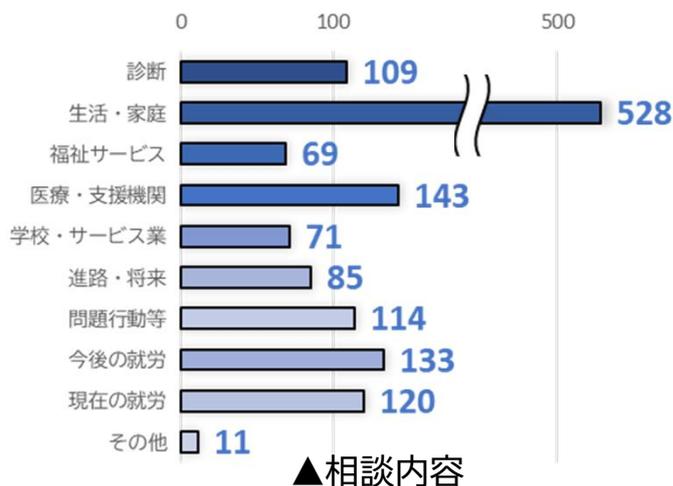
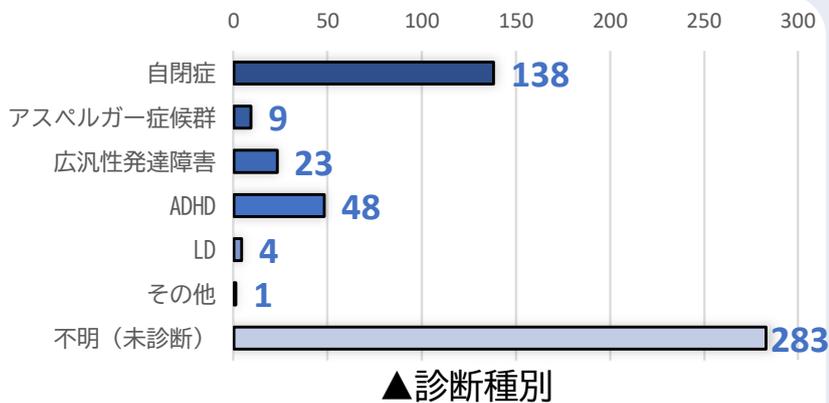
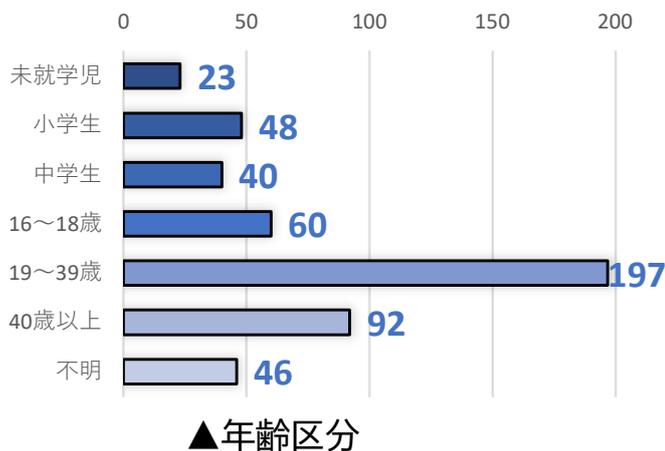


令和5(2023)年度相談実績

▽実相談人数は506人、電話相談（延べ684件）と来所相談（延べ189件）を合わせると、延べ相談件数は873件になります。

▽対象者や相談内容等の内訳は下図のとおりです。

▽ふぉーゆうでは相談内容に応じて、発達障害の特性理解のための助言や支援機関・制度等に関する情報提供のほか、保健・福祉・教育・労働等の関係機関と連携を図りながら支援を行っています。



ふぉーゆうに相談したい時は

<電話での受付>

028-623-6111

相談は予約制です。
まずはお電話ください。

<日程調整>

担当者が相談内容をお伺いし、相談日時のご予約をお取りします。

<面談～支援>

ご相談内容に応じて、助言や情報提供、所属されている機関へのコンサルテーション、就労支援などを行います。また、より身近な地域の支援機関等と連携を行っていきます。

<電話相談>

ご相談内容に応じて、情報提供や他機関をご紹介します。



当日お持ちいただくもの



◀相談受付シート（本人用・家族用）

※印刷が難しい方には郵送いたします。

※医療機関等の診断書、検査結果、母子手帳、通知表などがお手元があればお持ちください。

◀◀◀ ※ふぉーゆうでは、発達障害の診断はおこなっておりません。
診断が可能な医療機関一覧はこちら



【申込み・問合せ先】

栃木県発達障害者支援センター ふぉーゆう

宇都宮市駒生町3337-1（栃木県障害者総合相談所内）

028-623-6111



▲ふぉーゆうHP